

ファミサポで託児をお願いする 「おねがい会員」を募集します！

市は、地域で託児に取り組む「遠野市ファミリー・サポート・センター事業」(通称、ファミサポ)を10月から始めます。

託児をお願いする「おねがい会員」の募集などについてお知らせします。

◎問い合わせ・申し込み 市子育て総合支援課(☎62-2111内線860331)

10 月の開始に向け、ファミサポの準備が着々と進んでいます。8月からは、自宅で子どもを預かる「まかせて会員」の講習会を開始。また、託児を依頼する「おねがい会員」、「まかせて会員」と「おねがい会員」を兼ねる「両方会員」の募集も始めています。どちらも、あらかじめ会員登録が必要です。ファミサポについてもっと詳しく知りたい人や、会員登録を希望する人は、お気軽に市子育て総合支援課までご相談ください。



会員資格について

おねがい会員(託児をお願いする人)

- ・本市にお住まいの人または市内で働いている人
- ・子育てのお手伝いをしてほしい人
- ・生後2か月から小学6年生までの子どもの保護者

まかせて会員(子どもを預かる人)

- ・子どもが大好きで、子育て中のパパやママを応援したい人
- ・子育て経験が豊富で、自宅で子どもを預かることができる人
- ・講習会に参加できる人

両方会員(子どもを預けたり、預かったりする人)

- ・おねがい会員とまかせて会員の、両方の資格を満たす人

こんな時に利用できます

- ・保育施設の保育開始前や終了後
- ・保護者などの通院時
- ・保育施設までの送迎
- ・冠婚葬祭
- ・放課後児童クラブ終了後
- ・他の子どもの学校行事などへの参加時
- ・学校の放課後
- ・買い物などでの外出時
- など

- 【注意】
- ・子どもの宿泊と家事援助は行いません
 - ・お手伝いは、専門的な保育を行うものではありません
 - ・子どもを預かる場所は、原則としてまかせて会員の自宅です

当日の行動手順

1

サイレンを聞く



朝7時頃に防災行政無線と遠野テレビ音声告知端末で避難勧告を発令します。その指示内容をしっかり確認し、次の行動へ備えましょう。

2

安否確認カードを掲示する

今月の広報遠野と一緒に全戸配布した「安否確認カード」(右図)を、玄関などに掲示してください



3

避難行動をとる

避難勧告に従い、地域の一時避難場所または地区で決めた集合場所へ向かいましょう。避難場所が分からぬ場合は、防災マップ(左図)で確認してください。

4

自治会の訓練に参加

地区によっては各種訓練を実施するところもあります。積極的に参加し、地域の防災力を高めましょう。



市は、防災訓練を実施します。
災害は、いつ起こるかわかりません。
命を守るために、有事に備えることが大切。
当日の行動手順などを紹介しますので、ぜひご参加ください。
◎問い合わせ 市消防本部消防総務課(☎62-2119)

防災訓練

9/4 (日)

7時